

関係者各位

中央ろうきん助成制度“カナエルチカラ”

～生きるたのしみ、働くよろこび～

2023年助成の募集を10月1日より開始します



中央労働金庫（理事長：山内 達也／東京都千代田区、以下「中央ろうきん」）は、社会貢献活動の一つとして、「中央ろうきん助成制度“カナエルチカラ”～生きるたのしみ、働くよろこび～」（以下「本助成制度」）の2023年助成の募集を実施しますので、お知らせいたします。誰もが生きるたのしみと、働くよろこびを享受できる地域社会の創造に向けて、生活者・労働者の視点に立ち、参加や協力をベースとした、団体のユニークで新しい試みやチャレンジに注目し、応援します。

応募受付期間は、2022年10月1日（土）～2022年10月31日（月）〔応募メール必着〕です。

本助成制度の詳細は、中央ろうきんホームページ内「中央ろうきん助成制度“カナエルチカラ”」のページをご覧ください。（<https://chuo.rokin.com/about/csr/josei/>）

制度概要

◆ 対象事業・活動

- ◆ 新たな事業の立ち上げを応援します。
- ・「生きるたのしみ」という面では、広く“ひと・まち・くらし”づくりに役立つ発想豊かな事業・活動を想定しています。
- ・「働くよろこび」という面では、働く人が直面する、“疾病治療・介護・子育て等と仕事の両立”“働くことに困難を抱える若者や女性・高齢者の自立就労支援”など、多様な働く場・機会の創出に焦点を当てた事業・活動を想定しています。
- ・特に、公的な補助や支援の対象とならない／なりにくい、自主的かつ先駆的な事業・活動を応援します。
- ・後記の助成対象期間内に取り組む事業・活動

◆ 助成の対象となる団体

上記「対象事業・活動」に取り組む市民団体で、かつ以下のすべての要件をみたく団体とします。

- ・民間の非営利団体で法人格を有すること（NPO法人、一般社団法人など）。
- ・応募時点で団体設立後1事業年度経過していること。
- ・主たる事務所の所在地および主な活動の場が、関東エリア1都7県内（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨）の団体であること。
- ・新しい事業を立ち上げるための基礎的な力（代表者責任が明確であり、会計処理が適切に行われているなど）を有していること。
- ・団体の目的や活動内容が特定の政治・宗教に偏っておらず、反社会的勢力と一切関わっていないこと。

◆ 助成対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

◆ 助成総額（2023年度）：おおむね1,500万円

◆ 助成内容：本助成制度は、毎年の応募・選考を経て、最長で3年間助成します。

| | |
|----------------|--|
| 助成1年目（上限50万円） | 新たな事業を立ち上げるための助成です。 |
| 助成2年目（上限50万円） | 助成1年目で立ち上げた事業を定着させていくための助成です。 |
| 助成3年目（上限100万円） | 助成1年目・2年目の2年間にわたって助成を受けた団体が、さらにその事業を拡大・展開させていくための助成です。 |

【本件に関するお問い合わせ先】

中央労働金庫 総合企画部（CSR）担当：山崎・今井
TEL:03-3293-2048 E-mail:npo@chuo-rokin.or.jp

中央ろうきん助成制度
“カナエルチカラ”
ウェブサイトはこちら

